

☆ 栗駒国定公園 ☆

【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への取り組みについて】

◎館内衛生管理（現状を当面継続）

- *全従業員の定期的な「手洗い・うがい・アルコール消毒」を実施
- *納入業者へ入館時のマスク着用と手指のアルコール消毒を協力要請
- *玄関・搬入口・共用トイレ・休憩室入り口・レストラン入口等へアルコール消毒の設置
- *各階宿泊棟入り口廊下へアルコール消毒の設置（宿泊者向け）
- *全客室へ除菌消臭ミストの設置
- *フロントカウンターなど入館者との対面箇所へ飛沫感染防止パネルの設置
- *フロント・売店・レストランの会計時にキャッシュトレイを使用
- *入館者数の状況見て入浴受付規制等の実施を検討
- *玄関へ設置したサーモグラフィーカメラによる入館時のセルフ検温を奨励
- *アルコール消毒とソーシャルディスタンスの奨励を呼びかける案内の掲示
- *全ての入館者に対して、必要な時に着用できるようマスクの持参を奨励

◎ご来館に当たってのお願い（全ての入館者）

- *マスクの着用は個人の判断にお任せしますが、必要な時に着用できるよう持参下さい。
- *ご来館中に感染症の疑いが有る場合は、秋田県が奨励する方法で対処して頂きます。
 - ・かかりつけ医がある場合は電話相談する。
 - ・秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部「総合案内窓口」へ電話相談する。

◎当館従業員のマスク着用について

- *入館者と対面する「フロント係・給仕係」などは、当面継続して着用します。
- *今後の観光業界等の市場動向を見ながら、都度判断します。
- *屋外業務の従業員に関しては、個人の判断に任せますが、入館者と接触する場合など必要な時に着用できるよう持参させます。

◎フロント・売店・レストランの会計カウンターの飛沫感染防止パネルは、当面の間、継続して設置します。予めご了承下さい。

◎今後の状況変化に応じて、隨時必要な取り組みを講じてまいります。

コロナ感染の疑いなどによる医療機関の受診について

- かかりつけ医がある場合は、まず、そちらでの受診を検討してください。
- そのほか、県では、発熱等の症状があり、新型コロナウイルス感染症等への感染が疑われる方の診療・検査を行う医療機関をウェブサイトに掲載しています。▶ 
- 高齢者（65歳以上）や基礎疾患がある方、子ども（特に未就学児）、妊娠中の方は、医療機関を受診してください。
- 受診する医療機関がわからない方は、総合案内窓口にご相談ください。
※症状がある方が医療機関を受診する場合は、必ず事前に電話をしてから受診してください。
(受診の際は、「お薬手帳」を持参してください。)
- 症状はあるものの、若年者、軽症の方などは、「秋田県検査キット配付・陽性者登録センター※」をご利用いただくなど、セルフチェックをお願いします。

※詳細は次ページをご覧ください。症状が重い場合は、速やかに診療・検査医療機関を受診してください。

相談先に
迷つたら

24時間
受付

総合案内窓口

8時～17時

☎ 018-895-9176

17時～翌8時

☎ 018-866-7050

※質問の内容に応じて案内し、症状によっては、医師または看護師が対応します。